

【サブスペシャリティ領域：家庭医療専門研修ローテーション例】

【単独プログラム】

総合診療専門医取得後に家庭医療専門医研修プログラムに登録した場合

総合診療専門医取得		
－ 研修開始登録 －		
専攻医 4年目	家庭医療専門研修Ⅰ 6ヶ月	家庭医療専門研修Ⅱ 6ヶ月
専攻医 5年目	家庭医療専門研修Ⅰ 12ヶ月	
家庭医療専門医取得		

研修開始登録後の研修のみ研修歴としてカウントします。総合診療専門研修と合わせて5年で家庭医療専門医の受験資格を取得することになります。

【連動プログラム】

総合診療専門医研修開始時に家庭医療専門医研修プログラムに登録した場合

－ 研修開始登録 －				
専攻医 1年目	総合診療専門研修Ⅱ 12ヶ月(※)			総合診療専門研修
専攻医 2年目	内 科 6ヶ月	救急科 3ヶ月	小児科 3ヶ月	
専攻医 3年目	総合診療専門研修Ⅰ 6ヶ月(※)	総合診療Ⅰ 3ヶ月(※)	総合診療Ⅱ 3ヶ月(※)	
総合診療専門医取得				
専攻医 4年目	家庭医療専門研修Ⅰ 12ヶ月			
家庭医療専門医取得				

当院での総合診療専門医研修プログラムの研修開始と同時に、家庭医療専門医研修プログラムにも研修開始登録をして両方の専門医取得を目指せます。
(※) 家庭医療専門研修Ⅰ・Ⅱとしてもカウントされますので4年で家庭医療専門医の受験資格を取得することになります。